

# ウィズ・レター No.80

紅葉の美しい季節になりました。  
スポーツの秋、読書の秋、芸術の秋、食欲の秋・・・  
色々ありますが、皆さんはどう過ごされますか？



## 市民フォーラムのお知らせ

酒田市子育て応援講演会、酒田市家庭教育講演会  
第18回酒田市男女共同参画推進市民フォーラム

## 酒田で楽しい結婚・出産・子育て応援講演会

サッカー日本女子代表監督を務め、世界に通用する人材育成の指導力と、ユーモアあふれる話で人気の佐々木則夫さんを講師に迎え講演会を開催します。

日時：12月8日（火）午後7時～8時30分  
（開場：午後6時30分）

場所：酒田市民会館 希望ホール

内容：「夢と出会いが力に  
～チームワークとコミュニケーション～」

講師：佐々木 則夫 さん（プロサッカー指導者）

定員：1200人 ※中学生以上聴講可能です。

参加費：無料（入場整理券が必要です）

託児：託児を希望の方は11月25日（水）まで  
お申込みください。

（満1歳以上～未就学児、1人500円、定員10名）



◇入場整理券を11月6日（金）午前9時から下記の場所にて配布します。

（電話での申込み不可、1人2枚まで）

- ・交流ひろば ・総合文化センター ・子育て支援課 ・まちづくり推進課
- ・各総合支所地域振興課 ・希望ホール

◇QRコードによるお申込み（11月6日～）が可能です。

①講演会申込 ②名前 ③連絡先（電話番号） ④必要枚数 ⑤託児有無  
をご記入ください。

申込み確認後、主催者から返信をします。申込み後3日を過ぎても返信がない場合は、  
メールが届いていない可能性がありますので、必ず電話でお問い合わせください。

※申込み時にいただいた個人情報は、本講演会の目的以外では使用いたしません。



QRコード





女性に対する暴力根絶の  
ためのシンボルマーク

# 女性に対する暴力をなくす運動

内閣府では、毎年 11 月 12 日から 25 日までの 2 週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定め、様々な啓発活動や相談事業など、暴力に対する取り組みを強化しています。夫・パートナーからの暴力（DV）、性犯罪、セクシャル・ハラスメントやストーカー行為等は、女性に対する人権侵害であり決して許される行為ではありません。

ウィズでも期間中、交流ひろば 1 階エントランスホールで、DV やセクハラといった暴力に関するパネル展やパープル＆オレンジ・リボン（女性に対する暴力根絶運動及び児童虐待防止のシンボルカラー）展を開催します。

お立ち寄りの際はぜひツリーにリボンを結んでくださいね。

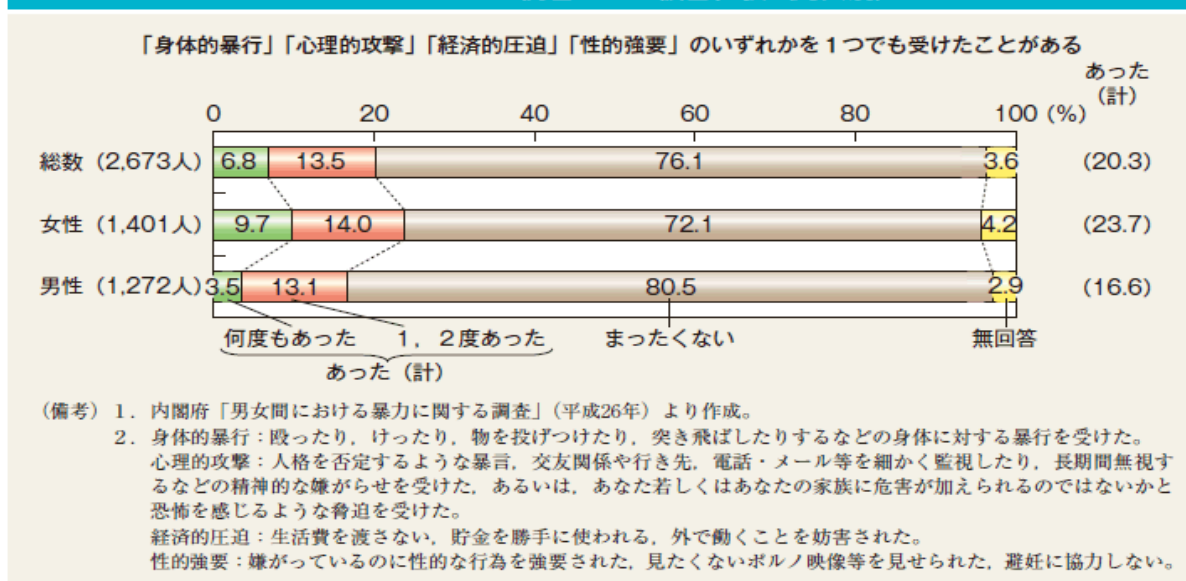


昨年度の様子

## ひとりで悩んでいませんか？

「男女間における暴力に関する調査」（平成 26 年内閣府調査）によると、配偶者からの DV（身体的・心理的・経済的・性的）について、1 度でも受けたことがあると回答した女性が 23.7% で、約 5 人に 1 人が被害にあっていることが分かりました。

I-4-1 図 配偶者からの被害経験（男女別）



出典：内閣府男女共同参画白書（平成 27 年版）

男女共同参画社会づくりの一環として、深刻な社会問題にもなっているDVについて、専門学校生を対象に意識啓発を行い知識の普及啓発と防止を目的とした講座を開催しました。



9月14日  
開催

## 「ステキな二人でいるために」 ～デートDVのない恋をしよう～

共催：酒田看護専門学校 講師：伊藤眞知子さん（東北公益文科大学 教授）

酒田看護専門学校では、1・2年次生を対象に開催しました。講師の伊藤先生は、「DVは、いじめや虐待・体罰と同じようなメカニズムで起こるため身近な問題として捉えるとともに、一人ひとりが経験する可能性があるため他人事だと思わないことが大切です。」と話されました。また、近年スマートフォン等の普及により新たに“デジタル暴力”が若年層で問題となっている事にもふれました。DVのサイクルについて、「加害者が『見下している相手には“暴力をふるっていいもの”と思っている（認識している）こと』が暴力の原因と考えられる。」と説明されました。

「普段の会話にも相手を尊重することが望まれ、自分の気持ちを伝える方法として“I（アイ）メッセージ”（私は〇〇と思う）が、円滑なコミュニケーションにつながる。」とアドバイスされました。

学生からは、「これから医療に関わる職につくのでDVについて詳しく聞けて良かった。」「“Iメッセージ”は恋人間でなくとも人間関係全般で使えると思った。」と感想が寄せられました。



9月18日  
開催

## 「恋愛と暴力を間違えない方法」 ～デートDVに気づく～

共催：酒田調理師専門学校 講師：沼崎一郎さん（東北大学大学院 教授）

酒田調理師専門学校では、1年次生を対象に開催しました。講座では、女性が交際相手に対し、一日に何十回もメールで行動を逐一報告している映像を交えながら、デートDVについて分かりやすく説明されました。講師の沼崎先生は、「一方的に相手を操ろうとして束縛することがDVである。」と話されました。デートDVは当人同士が気付きにくく、別れ話しがきっかけとなり執拗に交際相手に付きまったり、ストーカーに発展する例をあげました。またストーカーやデートDVは年々増加傾向にあり、低年齢化しているため、だれにでも身近に起こりうる問題であると話されました。「男女の恋愛では、相手に幸せにしておもうのではなく、自分の幸せは自分にしか分からないので、一人でも（相手が居なくても）自立した生活を送れるようになってほしい。」とエールが送られました。

学生からは、「デートDVについて知ることができて良かった。」「どれがデートDVかをしっかり理解し、相手に従ったりしないように気をつけようと思った。」と感想が寄せられました。





# ☆女性活躍推進法が成立しました☆

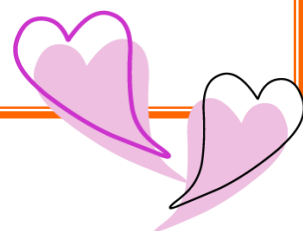
平成27年8月、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が成立しました。女性が、正規雇用・非正規雇用といった雇用形態、自営業等の就業形態に関わらず、働きたいという希望を持ちつつも働いていない女性や、職場でステップアップしたいと希望する女性等、自らの意志によって働き又は働こうとする女性がその思いを叶えることができる社会の実現に向け、活躍できる環境を整備するためです。背景には、女性の就業率が増加する一方で、仕事と生活の両立ができずに就労継続やキャリアアップを中断せざるを得ない女性が多いこと、また役員や管理職等の指導的地位にある女性の割合が諸外国と比べ低い水準にあるため、働く場面における女性の活躍は十分とは言えない現状があります。

女性が活躍できる場を充実させることにより、男女がともに、多様な生き方・働き方を実現でき、ゆとりがある豊かで活力あふれる生産性が高く持続可能な社会の実現につながるものと考えられます。

平成28年4月1日から、労働者301人以上の大企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定が新たに義務付けられることとなります。策定に当たって各事業主は、採用者及び管理職に占める女性比率、労働時間の状況、勤続年数の男女差等について把握し課題分析を行い、その結果を踏まえて数値目標や取り組みを行動計画に盛り込む必要があります。また、優秀な人材の確保と企業の競争力向上につなげるため、自社の女性の活躍に関する情報を定期的に公表することとしています。

詳しくは、内閣府男女共同参画局ホームページをご覧ください。

[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/law/index.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/law/index.html)



## 「女性の人権ホットライン」強化週間

11月16日（月）～22日（日）

全国の法務局・地方法務局には、女性をめぐる人権問題に関する相談専用電話「女性の人権ホットライン」が設置されています。夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題について、法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますのでお気軽にご利用ください。

◇受付時間◇ 11月16日（月）～20日（金） 午前8時30分～午後7時  
11月21日（土）～22日（日） 午前10時～午後5時  
※年間を通じて相談受付中！相談は無料です。

◇電話番号◇ 0570-070-810

酒田市男女共同参画推進センター **ウイズ**

開館 月～土 / 9:00～22:00、日・祝 / 9:00～17:00

相談 月～金 / 9:00～16:00

〒998-0044 酒田市中町三丁目4-5 交流ひろば内

Tel / 0234 (26) 5616 Fax / 0234 (26) 5617

E-mail / with@city.sakata.lg.jp

